



歴史

田沼意次の政治と寛政の改革の大妻中学校授業実践事例

大妻中学高等学校特任嘱託講師・文京学院大学非常勤講師・日本女子大学非常勤講師
寺尾隆雄

1 はじめに

本稿は『社会科 中学生の歴史』(以下, 教科書)p.128~129と『アドバンス中学歴史資料』(以下, 資料集)p.106~107を中心に活用しながら, 田沼意次と松平定信の政治の本質的違いに気づかせる大妻中学校2年生対象の授業実践の一部紹介である。約1.5~2時間を配当している。

2 田沼政治と寛政の改革の
とらえ方の前提

両者の政治を比較すると, 江戸時代の経済社会に対応した為政者の姿勢の違いをしっかりと読み解くことができる。生徒たちには両者の政策上の違いがどのような考え方に由来しているかを, 授業を通して考えさせていきたい。

この授業を展開するにあたって大切なのは, まず元禄期・享保の改革時までの自然経済崩壊の過程を生徒たちに理解させることである。江戸時代の初期には本百姓に対してその日その日食べる分だけをぎりぎりまで残して年貢を徴収する自然経済の維持に, 幕府や藩は必死になっていた。例えば, 田畑永代売買の禁令・田畑勝手作の禁令・分地制限令の発令は, 本百姓が地主や小作人にならないようにして, 年貢をしっかりと確保するための手だてであった。

しかし, 江戸時代以前に約160万町歩(1町歩=約1ha)しかなかった田畑が元禄期・享保期に約300万町歩に増え, 備中鍬・千歯こきな

どの農具の改良(教科書p.118「①江戸時代の脱穀のようすとさまざまな農具」, 「②備中鍬」参照), 貨幣で買う干鰯や油かすとといった金肥の普及(資料集p.94「さまざまな肥料」, p.97「⑨九十九里浜の地引き網のようす」参照)などにより余剰生産物が発生した。この余剰生産物は木綿・菜種(灯火用)・煙草・紅花や藍(染料)などの商品作物を生み, 今までの閉鎖的な農村に貨幣をもたらすこととなる。

この結果, 図1のように農村社会は自然経済から貨幣経済へと変化し, 商品作物を都市の商人に売って富を得て土地を買い集めた地主と, 地主に自分の土地を売って他人の土地を借りて耕作するようになった小作人に本百姓が分化し, 年貢を納めて村の自治活動を行っていた「本百姓体制」は崩壊することとなる。

元禄時代に, 三井の越後屋が得意先に商品を持参して売る「屋敷売り」をやめ, 「現金(銀)かけねなし」, 「店前売り」で比較的豊かになった庶民を対象とした商売で成功したのは, 貨幣経済に対応した新商法であったからである(教科書p.121「⑤越後屋の店内」)。図1を用いてこのことについて説明すると, ほとんどの生徒

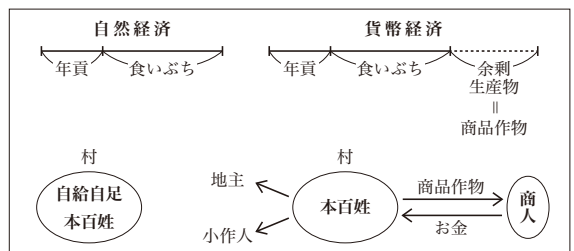


図1

が自然経済の崩壊過程をよく理解してくれた。生徒たちにこの図を再度提示して、あてながら説明させるとその理解度を確認することができた。

自然経済の崩壊に対応して、享保の改革では、米将軍とあだ名された8代将軍徳川吉宗が米の増収をはかって定免法（年ごとの収穫量で年貢の量が変わる検見法と違い、豊作・凶作に関係なく一定の年貢を取り立てる）や上米の制（大名の参勤交代による江戸滞在期間を半減する代わりに石高の百分の一を上納させる）、新田開発をした商人に3～5年間、年貢を徴収しない猶予期間を認めた町人請負新田の奨励などを実施したが、米の増収のみでは本格的な貨幣経済への対応にはいたらなかった。株仲間の積極的公認の事例が一部みられるものの、享保の改革は貨幣経済へ対応する過渡的な段階と位置づけることができる。貨幣経済に対応した本格的な経済政策に着手したのが、田沼意次であった。

3 田沼意次の政治



図2 「社会科 中学生の歴史」 p.129 「⑤田沼意次 (1719～88)」

9代将軍徳川家重に仕え、小姓から側用人、老中と出世し、将軍の抜擢により身分の低い能力のある者が高い役職に就く「柔構造の出世」ととげた一例が老中・田沼意次であった。

授業で取りあげた意次の具体的施策は、

- ①株仲間から営業税（運上金・冥加金など）を取り、そのかわりに営業権を認めた。
- ②長崎で銅・俵物（海産物）を輸出してオランダ・中国・チベット・ベトナムから金・銀を輸入した。
- ③秤量貨幣であった銀貨（単位：匁）に、計数貨幣としての南鑲二朱判（二朱銀）を導入して金貨1両＝南鑲二朱判8枚とし、東日本の金づかい経済圏と西日本の銀づかい経済圏の統一（日本全体の経済圏の統一）をはかった（図3参照）。

※江戸時代初期から中期、江戸には下り物（上方か

ら江戸へ運ばれてくる米以外の物資、油・しょうゆ・みそなど。「諸色」ともいう）がまだほとんどなく、江戸の旗本・御家人は「米価安の諸色高」に苦しんでいた（図3、図4参照）。そこで、町奉行・大岡忠相（資料集p.105「④大岡忠相の江戸の統治」参照）の提案した貨幣改鑄によって、西日本で使用されている銀貨の銀の量を減らして銀貨の価値を大幅に下げ、金貨1両＝銀貨43～44匁だった相場を、金貨1両＝銀貨60匁にして江戸居住の旗本・御家人を救済したことを学習しているので、この部分の生徒たちの理解度はかなり高かった。

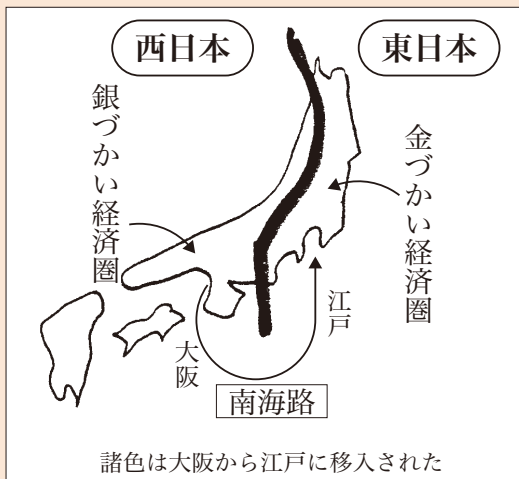


図3

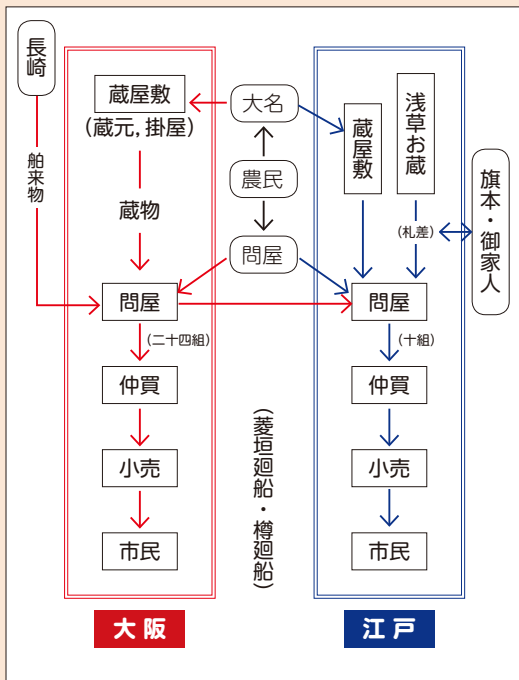


図4

- ④印旛沼・手賀沼^{てが}の干拓で、田畑4000haの確保と、物資輸送のための水路建設を計画した（資料集p.106「印旛沼の干拓事業」）。
- ⑤蝦夷地の開拓とロシアとの交易を企図した。
- ⑥私的プレーンとしてエレキテルや石綿などを考案した平賀源内（資料集p.114参照）を重用した。
※『解体新書』などの蘭学が比較的自由に研究されたのはこの時代である。

などをあげることができる。東北地方の冷害や浅間山の噴火による天明のききんで百姓一揆や打ちこわしが多発して田沼政権が崩壊したことも授業では指摘した。

田沼政治における経済政策の基本は、商業資本との結びつきを強めた重商主義政策で、自然経済から貨幣経済に移り変わったことをきちんと認識した政策が多くみられた点にその特徴を見いだすことができる。図1で商品作物が都市の商人に売られた貨幣経済の推移を生徒たちに発問して再度説明させると、田沼政治の本質を生徒たちに理解させることが容易であった。

4 寛政の改革

図5 『社会科 中学生の歴史』 p.129 ⑦松平定信 (1758~1829)
(写真:南湖神社)



一橋治済は自分の子・豊千代（のちの徳川家斉）を10代将軍・徳川家治のあとの将軍にしたために、御三家に工作して、豊千代のライバ

ルである田安定信（のちの松平定信）を白河松平家に養子に出すことに成功した。将軍になることを逸した定信は、11代将軍・徳川家斉の下で老中就任を画策し、田沼意次失脚ののち、筆頭老中に就任した。定信はもともと御三卿の田安家の出身で家柄もよく、紆余曲折はあったものの、家柄の良い者が順調に出世していく「硬構造の出世」の代表例であったことを授業では指摘した。定信の自叙伝『宇下人言^{うげのひとご}』に書かれている「一生涯で182冊の本を書き、一年間で400冊の本を読んだものすごい勉強家であった」ことを紹介すると、生徒たちは学問好き、儒学好きの定信の性格を的確に理解することができた。

授業で取りあげた定信の具体的施策としては、

- ①質素儉約を実施し、定信自身木綿の服を着、一汁一菜をつらぬいた。
- ②隠し目付^{めつけ}（密偵）に隠し目付をつけるなど風俗の矯正に努めた。
- ③江戸に出かせぎにきていた農民に資金を与えて帰村させ、農村の復興をはかった（旧里帰農令）。
- ④町入用（町会費）の7割を積み立てさせて、貧民救済に利用した（七分積金）。
- ⑤ききんに備えて義倉（資料集p.107⑦参照）を設けさせ、石高1万石につき50石の米の貯蓄を命じた（困米）。
- ⑥治安維持のため、江戸石川島^{いんせくしよ}に人足寄場^{にんそくよせば}をつくり、浮浪人・無宿人を収容し職業訓練を行った。
- ⑥旗本・御家人の生活難を救うため、札差（幕府から旗本・御家人に支給される米の仲介や金貸しをした豪商）からの借金を帳消しにした（棄捐令）。

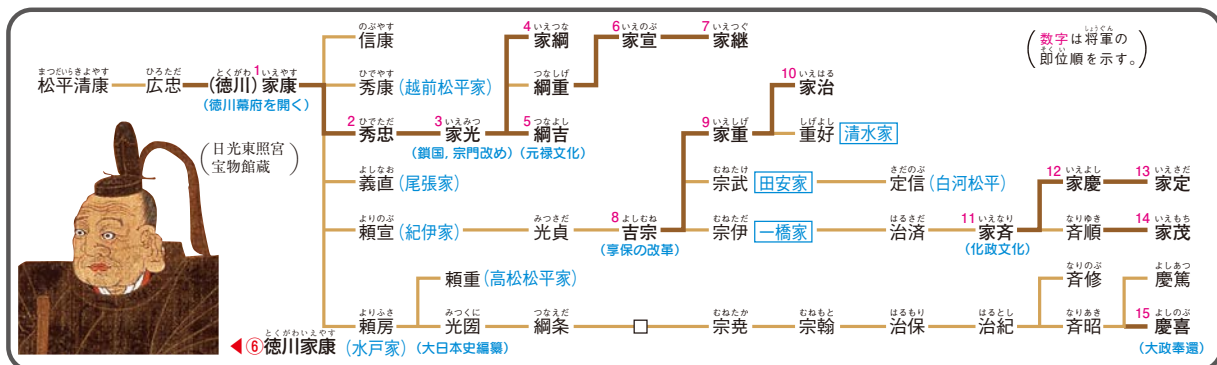


図6 『アドバンス 中学歴史資料』 p.211 系図一覧 徳川氏

⑦洒落本の禁止などの出版統制を行った（資料集p.107「江戸時代の出版統制」）。

※授業では海防の必要性を説く軍事書『海国兵談』が発禁処分となった林子平（資料集p.108参照）の「親もなく妻もなく子なく版木なし金もなければ死にたくもなし」の言葉を紹介した。

⑧聖堂学問所では朱子学以外の儒学を講義することを禁じた寛政異学の禁を出した。

⑨根室に来航して漂流民・大黒屋光太夫（資料集p.108参照）を送り届け、通商を要求したラクスマンに対して長崎に行くよう指示した（ラクスマン根室来航）。

などをあげることができる。

寛政の改革における経済政策の基本は商業を否定して、進展していた貨幣経済をかつての自然経済へもどそうとする復古理想主義に重きをおいたものといえる。風俗の矯正などの厳しい政策を実施するとともに、学問好きで儒学を信奉し、商業中心の貨幣経済を農業中心の自然経済へ引きもどそうとする定信の政策は時代に逆行した重農主義的性格のもので理解することができる。ただし、ききん対策や人足寄場など評価すべき政策も一部みられた。

5

田沼意次の政治と寛政の改革の比較

田沼時代の「役人の子はにぎにぎをよく覚え」、寛政の改革の「白河の清きに魚の住みかねて元の濁りの田沼恋しき」に象徴されるように（資料集p.106～107）、柔構造の出世と硬構造の出世、重商主義と重農主義、金納と米納、財政拡大方針と財政緊縮方針、銀行方式の指向と棄捐令、洋学重視と儒学重視、洋医学重視と漢方医重用、言論の自由解放と言論統制、輸出奨励と貿易縮小、学問と出版の奨励と寛政異学の禁、南鐮二朱判など表位通貨制の創始と銀貨の秤量通貨制の堅持、著作なし（著作がないと後世の人々に自分の正当性を主張できない）と著作あり（定信の『宇下人言』、『花月草紙』、

『楽亭筆記』など）といった具体的な政策の違いをあげることができる。

生徒たちには通史授業を展開したうえで、両者の比較をノート整理させることで、政治姿勢の違いに対する理解度を高めさせている。

6

まとめ

—近年の田沼評価と寛政の改革の評価—

従来の特権政治家としての「田沼評価」は、東京大学史料編纂所・初代所長であった辻善之助著『田沼時代』や『日本文化史別録』によるところが多く、静岡相良の郷土史家の故・後藤一朗や学習院大学教授の故・大石慎三郎による見直しによって、米（農業）から金（商業）の時代へ変わったこと、つまり自然経済から貨幣経済への変化をきちんと見すえた政策を実施したことが指摘されている。後藤一朗著『田沼意次 ～その虚実～』によれば、相良城が取りこぼされたときに金銀があまりなかったことが指摘され、政治献金的なものはあったとしても、従来の特権政治家としての「田沼意次像」はほぼ否定されるにいたっている。逆に貨幣経済に対応した「株仲間からの運上金・冥加金の徴収」、東日本の金づかい経済圏と西日本の銀づかい経済圏をリンクさせた「南鐮二朱判（銀）」の鑄造、蝦夷地の開発計画などが高く評価されている。

これに対して松平定信の寛政の改革は七分積金、困米などのききん対策は評価されるものの、農政社会を理想とする反動的な自然経済への回帰をはかる復古理想主義としての評価が定着してきたといえる。定信が評価されたのは戦前の皇国史観にもとづく道徳史観のなかで、儒教倫理や勤勉さが強調されたものである。田沼意次の現実主義と松平定信の復古理想主義の対比は、このように歴史授業のなかでは生徒たちにとって大変わかりやすい教材になるのではなかろうか。